

第1回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議 概要

日時：H23.7.15(金)17:15 17:58

場所：議事堂2F202 委員会室

出席者：会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議委員（7名）

岩田委員、水谷委員欠席

資料：会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議事項書

資料1 「会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議」の設置について

資料2 会期等の見直しについて（検討結果報告書）平成19年12月18日

資料3 会期等の見直しに関する検証検討結果報告 平成22年4月21日

資料4 三重県議会における議会改革のさらなる取組 - 改革度 1 議会の次への展開 -
（三重県議会議会改革諮問会議最終答申）平成23年1月24日（抜粋）

< 検討会議事録 概要版 >

委員：ただいまから、第1回会期等のさらなる見直しに関する検証検討プロジェクト会議を開催する。私が本プロジェクト会議の座長を務めさせていただく。本日、岩田委員、水谷委員が欠席されるのでご了承願う。

はじめに、議会改革推進会議会長からご挨拶をいただきたい。

議会改革推進会議会長：今回、会期等のさらなる見直し検証検討プロジェクト会議ということで、これから皆様方には大変ごやかきをお掛けすることになる。我が三重県議会の会期はご存じのとおり、平成20年から今までの年4回の定例会を年2回とした。それまで106日ぐらい行っていたのを、年間240日というふうに非常に長期にした。これはおそらく、都道府県議会の中では一番長い議会だろうと思っている。この結果参考人の招致であるとか、公聴会の開催、委員会の開催等の増加や、今までの本会議での代表質問、一般質問に加え議案に関する質疑もできる等、様々な改善点も出てきているが、それなりの問題もあるのではないかという思いがある。議会改革諮問会議からこの1月に最終答申をいただき、通年制であるとか通任期制ということも視野にいれながら検証検討ということでの提言をいただいているところである。

いきなり通年制、通任期制と言ってもハードルは高いかもわからないが、議員の任期は4年なので、議会の活動も4年を一つの視野に置きながらどういうことができるのかということを検討していくことも大事ではないかと思っている。これからどうか委員の皆様方においては熱心なご検討をいただき、一つの大きな成果を作っていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたい。

委員：本プロジェクト会議の設置については、6月24日に開催された議会改革推進会議役員会において、資料1のとおり決定されている。

また、副座長については、議会改革推進会議役員から選出することとされ、自民みらいから、津田健児議員が務めていただくこととなった。

討議に先立ち、このプロジェクト会議の進め方に関して提案する。1点目、このプロジェクト会議は公開とすること、2点目、このプロジェクト会議における議事の概要を県議会のホームページに掲載すること、3点目、議事概要のホームページへの掲載は、迅速な議事概要の作成のため委員名を伏せた形で行うこと、以上3点を提案する。これらのことについてご意見があれば願います。

(「なし」の声あり)

委員：それでは、本プロジェクト会議の公開、議事概要のホームページ掲載等については、先程の提案のとおりとしたいが異議はないか。

(「異議なし」の声あり)

委員：それでは、そのようにする。

次に会期の見直しについて、これまでの経緯があるので事務局から説明させる。

事務局：これまでの三重県議会の会期の見直しについて説明する。資料2の平成19年12月18日の検討結果報告書は、会期2回制導入の前に検討した結果報告書である。当時三重県議会は定例会年4回制、臨時会合わせて106日間という開催日数であった。このような状況の中で検討した結果、議事運営上の問題点及び課題としてまとめられている。9ページに会期を長くすることにより、どのような利点・欠点があるのかという整理がされている。このような検討を踏まえ、12月18日に最終案として出していたものが11ページからとなり、第1回定例会を2月中旬から6月下旬、第2回定例会を9月上旬から12月中旬までの合わせて240日程度とし、これまでの議案に関する質疑並びに県政に対する質問を議案に関する質疑と県政に対する質問に分離した。また、請願、陳情の提出期限については、提出機会を確保するため、年2回の開会日だけとせず、現行と同じく年4回を維持することとした。出席を求める説明員の範囲について、開催回数が増えることによって執行部の負担が増えることになるため、審議内容に応じて説明員の出席を求めないとか縮小するとかの柔軟な対応を行うとし、例えば、開会日等は知事、両副知事、総務部関係職員に限るという扱いにしている。

14ページであるが、会議録調製は閉会しなければできないが、そうなるまできあがるまで時間がかかることから、従来の第1回定例会、第3回定例会の記録については議会ホームページに速報版として掲載し、従来と同じ時期に閲覧できるようにしている。

委員会の運営方法についても検討を加えており、従来5月に正副委員長勉強会を行っていたが、これに替えて所管事項説明のための委員会を5月の下旬に

開催するようにしている。

15 ページには、常任委員会開催日数の増加ということで、従来は1日で2部局を審査等していたものを、1委員会を2日間として部局別に分けて行うこととするとしており、そのため常任委員会の開催日数がほぼ倍増している。16 ページには、従来閉会中に行っていた県外県内調査について、会期中においても実施するとか、開催経費を少しでも抑えるため、委員会協議会であるとか、会期中の議案精読等にかかる登庁については、費用弁償等の支給対象としないとされている。以上が、平成19年の時の検討結果の概略である。

平成20年から年2回制が導入され、2年間が経過した平成21年の年末から22年前半にかけて、会期等の見直しに関する検証検討プロジェクトというのを設置し、その検証検討結果報告が平成22年4月に出ている。それが資料3になる。

この資料3の検証検討においても、平成19年の時と同じように本会議だけでなく、請願であるとか、委員会の審査についても詳細に検証を加えている。3ページにはその時の状況があり、4ページの検証検討結果にあるように、次期改選期以降も定例会年2回制を継続するということがまず決められた。ただし、議員任期満了の年においては、年3回とすることも決められている。また、

にあるように議員改選後に地方自治法の抜本改正があった場合は、改正法に合わせて抜本的な見直しを行うとされた。5ページから本会議等の運営方法等の検証がされており、その際変更となった大きな点は、6ページの検証検討結果、であり、従来即日で議決する際は議案聴取会を省略して行うこともあったが、標準的な審議方法により行うこととされた。7ページの請願、陳情の提出期限の検証検討結果では、緊急の際は所管の委員会に随時付託することができるようにされた。8ページからの質疑と質問の分離の検証検討結果において、議案に関する質疑は一般質問の前に行うよう変更され、日程的には10ページの検証検討結果のとおりである。

他に12ページ以降であるが、(7)の質疑時間については、答弁を含め1人当たり15分程度とすること、随時提出議案における説明員として、副部長及び総括室長の本会議への出席を求めないこととし、総務部総括室長や予算調整室長等を執行部連絡員として出席を求めることとされた。

20ページから常任委員会等の審査・調査の方法があり、検証検討結果は、のとおりである。議案に関する質疑を一般質問の前に行う理由は、付託を早く行い委員会審査にあてられる時間を多くするという趣旨があるからである。

資料4はこの1月に議会改革諮問会議からの最終答申の抜粋である。今後、この答申を受けてこのプロジェクト会議の中でご検討なりご協議いただくことになる。1ページの中程の、「こうした現状を踏まえ、三重県議会では、平成21

年12月に議会改革推進会議の下に「会期等の見直しに関する検証検討プロジェクト会議」を設置し、翌年4月には調査結果が報告されています。しかしながら、当プロジェクト会議では、現行の定例会年2回制が先に決められ、通年制との比較検討が十分にされていたわけではないため、改めて外部から客観的な視点により検証を行い、今後の会期等の在り方について整理しました。」というのがこの最終答申のスタンスである。

(1)では議会・会派・議員の3つの活動のバランスに配慮して検討を進めることが確認されており、(2)では、会期制の変更が会議日数の増加に結びついたものとは言えないとされ、会期の有無に関係なく、年間を通じて議会活動をどうしていくかという視点から、通年議会を前提にした議会スケジュールの検討が提案され、通年議会を採用する場合の検討課題が から に提示されている。(3)では、県議会総体として議会報告会を行ったり、民意を把握し地域課題を共有する取組が重要として、これらの取組が年間の議会活動の中に組み込まれるよう調整する必要があると指摘されている。(4)では、それをさらに4年間の政策サイクルである通任期制につながる議会活動にしていく必要があるのではないかという提案がされており、4ページ以降は議会における政策サイクルや議会スケジュールのモデルが示されている。

8ページ以降で議員間討議の充実として(1)から(6)が整理されている。資料の説明は以上である。

委員：この4年間の三重県議会の改革のうち、会期の見直しについて説明してもらった。説明に対し、何か質問はないか。

(「なし」の声あり)

委員：なければ、昨年4月21日に検証検討結果は出て、その後この1月24日に諮問会議から答申を受けているという状況であるが、今後の進め方についてご意見があればお願いします。

委員：議会改革について、全国の先進県だという自負を持って取り組んできた。座長が言われたように平成19年と22年の報告は、自分達で見直し検討してきたが、第三者の目を見た時に今の課題はどのようなかということが必要。自分達で見直しを2回に分けてやってきたけれども、まだまだあるでしょうと言うことで、諮問会議を設置してこれまでの経過やアンケートを取って検証し、それを基にしてこれが必要なんだろうということで最終答申をいただいたものなので、これまでの形というものはあるかと思うが、それも踏まえたくらうで出された今回の諮問会議からの答申を特に中心に考えながら、県民からもっと開かれた議会と認めてもらうというか、その努力をすることが不可欠だと思う。そのような議論を今一度行うという取組ということではいかがか。

委員：言われたとおりでいいのだとは思う。ただ、諮問会議からの最終答申は、こ

れからの県議会は通年になっていくとかそういったことが書かれているが、これはまだまだ議論していかなければならないものもあるし、例えば私の地元であれば、今の2会期制でも多いのではないかという反対の意見もあるので、もう一度真剣に考えて、現行から元に戻すということは無理な話だが、議論を積み重ね、進むべきものは進むべきだし、現行のままで行くべきものは現行のままやっていくべき。一概にここで今結論を出すということではなく、方針としては賛成だが、答申に沿ってこのまま動いていくのはいかがなものかと思う。

委員：初めから通年制とか通任期制とかを目指しての議論ではなくて、もっと自分達が今まで進めていたことを検証しながら、これから県民の皆さんから負託を得た議員として、どうなんだという議論を深めていくということが一番必要だと思う。目的はこれのために議論しましょうではなく、もっといろいろな形の中で、長いと言う人がいれば、もっとやってもいいと言う人もいるので、県民の人達も思いを持っていると思うので、どうだという固定観念を捨てながら議論したらよい。

委員：そういう考え方であるなら、賛同させてもらう。

委員：議会改革推進会議の中でこのプロジェクト会議に付託されているのは、最終答申が出されたことから、この提言を受けて会期の見直しについて検討してくださいということが、このプロジェクト会議の設置理由なので、これまでの議論されてきた課題も踏まえながら、最終答申で提言されたことを基に項目を整理し一つ一つ議論を進めて行くということではよいか。

委員：今までの経緯を説明してもらったが、今回1期生の方もいるので、共通認識を持つためにも、議論する時間や執行部に対して質問する時間等、若干時間を取って進めてもらいたい。

委員：改選もあったので、これまでの議会改革の動き等の共通理解を図りながら丁寧に行っていきたい。

委員：いつまでに結論をまとめる予定か。

事務局：目安としては年度末まで。しかし、来年から通年制でという声が全体で出た場合には、年内に条例の改正ということになるので、そのような話が出た場合には、部分的には早くなる。

委員：議会改革推進会議役員会の資料によると、来年4月に中間まとめとされている。

委員：一期生ですので、今までの流れがきちんと分かっていないかもしれないが、平成19年、22年、23年の分と流れについて説明いただいたので、これからしっかり勉強していきたい。先程座長が言われたように、文章を読むだけでは中々読み解けないところがあるので、分からないところはまた教えてもらいたい。

事務局：先程も説明があったが、平成22年4月21日の検証検討結果報告の4ペー

ジの に、地方自治法の抜本改正があった場合は、議事運営方法全般について、抜本的な見直しを行うとしているので、今後地方自治法の法改正いかんによりスケジュールはかわってくる。

委員：地方自治法の改正の動きも見ながら進めさせてもらう。具体的な進め方については、今日の意見を受けて正副座長で協議し、次回の会議で案を出させてもらう。

次回の日程についていかがか。

(「正副一任」の声あり)

委員：時間をかけてするのではなく、その点を考慮していただきながらお願いする。

委員：正副座長で相談し日程も含めて提示したい。ご協議いただく事項は以上であるが他に何かあるか。

委員：判断するために知識や情報が欲しいので、三重県議会以外で通年制や定例会年2回制を取っている市町議会の資料とか勉強をしていくとか、そういった機会を増やしていただきたい。他の自治体の状況等も勉強したい。

委員：事務局はそのあたりの資料を用意して欲しい。

事務局：資料を整えたい。

委員：資料が整ったら、お配りするように。ほかに何かないか。

(「なし」の声あり)

委員：なければ、以上で、第1回プロジェクト会議を終了する。